<平成23年度中間決算の概要>

1. 平成23年度上期の業務概要

(1) 平成 23 年度上期の主要三勘定(住専勘定、特例業務勘定、53 条勘定)の回収実績は住専勘定 199 億円、特例業務勘定 202 億円、53 条勘定 26 億円となり、合計 427 億円(前年度同期 515 億円)となった。この結果、当社創設以来の回収額は、買取額 9 兆 7, 233 億円に対し、9 兆 6, 785 億円となり、回収率は 99.5%となった。

(参考)特例業務勘定:破綻金融機関等からの譲受債権の管理勘定 53条勘定: 健全金融機関等からの買取債権の管理勘定

- (2) 昨今の厳しい社会経済環境の中で、顧客からの条件変更の申し出に真摯に対応してきたところであるが、平成21年12月4日の中小企業金融円滑化法の施行に伴い、条件変更への取り組み体制を一層強化し、法律で報告対象となっている条件変更の申し出については、平成23年9月末までに3,751件を受付け、このうち、3,391件を実施している。
- (3)企業再生業務については、これまでに 663 件の再生を実施し、このうち、 民間金融機関からの委託による調整型企業再生案件は 183 件となっている。 業種別では、製造業、建設・不動産業、卸・小売業、ホテル・旅館業等幅広 い業種にわたっており、総売上高規模で 1 兆 4,365 億円、雇用で 4 万 1 千人 以上の経済的貢献をしてきている。

2. 平成23年度中間決算の概要

(1) 平成 23 年度中間期の税引前純利益は全体で 1,615 億円の黒字(前年度 同期 62 億円の黒字) となった。

これを主要三勘定についてみると、住専勘定については、今年度をもって 勘定を閉鎖することとしており、その処理の一環として社団法人新金融安定 化基金からの贈与1,661億円があったことから、当中間期においては、税引 前純利益1,614億円の黒字(同56億円の黒字)となった。

また、特例業務勘定及び53条勘定については、債権取立等益を計上したことなどから、預金保険機構への納付算定額は、特例業務勘定で116億円(同147億円)、53条勘定で19億円(同30億円)となった。この結果、納付金算定額控除後の税引前中間純利益は、ゼロとなった。

なお、当中間期の納付金算定額を含む納付金の累計額は1兆2,914億円(特例業務勘定9,579億円、53条勘定3,299億円、住専勘定35億円)に達している。

(2) 住専勘定の二次損失について

当中間期の住専勘定の二次損失は、210億円となり、累計で1兆2,976億円となっている。勘定閉鎖時に想定される損失見込み額は、本決算を前提に試算すると、平成23年9月末時点の二次損失額1兆2,976億円に、回収が困難と判断して引き当てている貸倒引当金1,041億円の全額が二次損失となると仮定し、これを加算すれば、1兆4,016億円となる。

住専勘定の二次損失については、今年度末の決算をもって最終確定することとなるが、この二次損失の処理は、政府と民間金融機関がそれぞれ2分の1ずつ負担することとなっているところ、このうち、政府負担分については、平成23年5月に「預金保険法の一部を改正する法律」が成立し、当社の特例業務勘定の平成11年度及び12年度の留保利益を繰入れすることとなった。

その結果、現時点で想定される政府負担の二次損失見込み額 7,008 億円 (1兆4,016 億円の2分の1) は、住専勘定の簿価超回収額 (2,189 億円)、社団法人新金融安定化基金の運用益による住専勘定への贈与(1,662億円)、特例業務勘定の留保利益(1,838 億円)及び住専勘定の累積利益(1,390 億円)で補填することが可能となり、新たな財政負担なしに二次損失処理ができる見込みとなっている。

以上